

揚雄「甘泉賦」の受容史

— 唐代前半まで —

大村和人

〈序〉揚雄「甘泉賦」の分類

(一) 揚雄「甘泉賦」とは—前序

前漢末の人、揚雄（紀元前五三—紀元後一八年）の「甘泉賦」は、前漢・成帝劉鷲が後嗣が授かることを祈って元延二（紀元前一）年に甘泉宮で天神太一の祭祀を行った際に帝に随行した揚雄が制作した作品である。『漢書』揚雄傳は本文の前に次のような序文を載せている。

孝成帝時、客有薦雄文似相如者。上方郊祠甘泉泰畤、汾陰后土、以求繼嗣。召雄待詔承明之庭。正月從上甘泉、還奏「甘泉賦」以風（孝成帝の時、客に雄が文は相如に似たりと薦むる者有り。上は方に甘泉の泰畤、汾陰の後土を郊祠し、以て繼嗣を求めんとす。雄を召して承明の庭に待詔せしむ。正月從つて甘泉に上り、還りて「甘泉賦」を奏して以て風す）。

嘉瀬達男氏は『漢書』揚雄傳所収「揚雄自序」をめぐって⁽¹⁾において、『漢書』「揚雄傳」の冒頭から、本論で後述する後序を含め、「贊曰」の直前までが揚雄によつて書かれた「自序」であつたと結論付けている。といふことは「甘泉賦」の序文も揚雄によるものといふことになるが、「成帝」といふ諡号が見られることから、班固は収録に當つて字句を多少書き直していることが窺い知れる。

「太一」とは「天神の貴き者」⁽²⁾。つまり、甘泉で祀られるのは天神であり、これに対して、汾陰では「后土」、つまり地神が祀られる。成帝は甘泉で天神太一神を祀り、⁽³⁾嗣子誕生を祈つたのであつた。

さて、本文の構成であるが、ここでは乱辞を含む本文を十一段落に分け、それらを五つの場面に纏める。次に、それぞれの段落の文字数と本文全千三百二十一字における各場面の割合を算出してみよう。

- I 「甘泉行幸の背景の説明」(「惟漢十世」以降「星陳而天行」まで)——約四パーセント
- ① 成帝が後嗣の無いことを憂い、吉日を選んで行幸することを述べる。……………五〇字
- II 「行幸の行列の描写」——約一八パーセント
- ② 成帝の行幸の衛士の様子を描写する。(「詔招搖與泰陰兮」以降「粲以成章」まで)……………一一四字
- ③ 衛士の騎馬が帝駕を護りながら、一行が甘泉の入り口である椽欒山に到着することを述べる。(「於是乘輿迺登夫鳳皇兮鬻華芝」以降「馳闐闐而入凌兢」まで)……………一二四字
- III 「甘泉宮の描写」——約四一パーセント
- ④ 帝駕が椽欒山を過ぎ、平原や溪谷を越え、途上で見えた甘泉宮の外縁の様子を描写する。(「是時未轅夫甘泉也」以降「封轡石關施靡虜延屬」まで)……………一〇二字
- ⑤ 甘泉宮の華麗さと太一臺の聳える様子を描写する。(「於是大夏雲譎波詭」以降「半長途而下顛」まで)……………一七三字
- ⑥ 宮中の台観の高峻で華美な様子を描写し、最後に古の桀王紂王を引き合いに出し、諷刺する。(「歷倒景而絕飛梁兮」以降「肅虜臨淵」まで)……………一六三字
- ⑦ 宮中の景物を描写する。(「回森肆其碣駭兮」以降「猶仿佛其若夢」まで)……………一〇九字
- IV 「祭祀の描写」——約三一パーセント
- ⑧ 祭祀前に帝が齋戒沐浴し、瞑想して精神を天地に巡らし、美女を遠ざけることを述べる。(「於是事變物化」以降「降神明與之爲資」まで)……………二四八字
- ⑨ 祭祀の情景を描写し、太一神が福祥を齎すことを頌する。(「於是欽柴宗祈」以降「瑞穰穰兮委如山」まで)九七字

⑩ 祭祀が終わつて帰途につくことを述べ、祭祀によつて万国が平和になり、万世に渡つて恩沢が人々に行き渡り、君臣が聖徳を得ることを言祝ぐ。(於是事畢功弘)以降「于胥德兮麗萬世」まで)……………五九字

V「乱辞」―約六パーセント

⑪ 甘泉宮とそこで行われた祭祀を賞賛し、漢朝の永遠の繁栄を祈る。(「亂曰」以降「長亡極兮」まで)……………八二字
右の統計によれば、行列、甘泉宮、齋戒の描写にかなりの紙面が割かれていることが分かる。ただ、祭祀そのものの場の描写はそれほど長くは無いと言えよう。

(二)「甘泉賦」の後序

『漢書』は本文の直後にも後序と言ふべき一段の記述を付録している。

甘泉本因秦離宮既奢泰、而武帝復增通天、高光、迎風。宮外近則洪厓、旁皇、儲胥、弩法、遠則石關、封巒、枝鵠、露寒、棠梨、師得、遊觀屈奇瑰璋。非木摩而不彫、牆塗而不畫。周宣所考、般庚所遷。夏卑宮室、唐虞採椽、三等之制也。且其爲已久矣、非成帝所造。欲諫則非時、欲默則不能已、故遂推而降之。迺上比於帝室紫宮、若曰此非人力之所能、黨鬼神可也。又是時趙昭儀方大幸、每上甘泉、常法從、在屬車間豹尾中。故雄聊盛言車騎之眾、參麗之駕。非所以「感動天地、逆釐三神」。又言「屏玉女、卻慮妃」、以徵戒齋肅之事。賦成奏之、天子異焉(甘泉本と秦の離宮に因りて既に奢泰なり、而して武帝復た通天、高光、迎風を増す。宮外に近きは則ち洪厓、旁皇、儲胥、弩法あり、遠きは則ち石關、封巒、枝鵠、露寒、棠梨、師得、遊觀の屈奇にして瑰璋たるあり。木を摩さざれば彫らず、牆を塗らざれば畫かず。周宣の考す所、般庚の遷る所なり。夏卑宮室、唐虞の採椽、三等の制なり。且つ其れ爲ること已に久し、成帝の造る所に非ず。諫めんと欲すれば則ち時に非ず、默せんと欲すれば則ち已む能わず、故に遂に推して之を降くす。迺上比於帝室紫宮に比らえ、若ち曰く此れ人力の能う所に非ず、黨し鬼神ならば可なりと。又た是の時、趙昭儀方に大幸せられ、毎に甘泉に上り、常法にて従い、屬車間の豹尾の中に在り。

故に雄聊か車騎の眾、參麗の駕を盛言し、「天地を感動せしめ、さいわい龍を三神に逆むか」うる所以に非ずとす。又た「玉女を屏しよけ、慮妃を卻しよく」と言い、以て齋肅の事を微戒す。賦成りてこれを奏し、天子これを異ひとす。

ここではまず、甘泉宮がもとと秦の離宮であり、漢武帝が大幅な拡張を行った経緯を述べ、甘泉宮の由来から説き起している。成帝の時には武帝からかなり時間が経過しており、しかも甘泉宮は成帝が最初に建てたものでもないのに、揚雄がそれを諫めようとしても時宜に叶っておらず、かといって黙っていても自分の気が治まらず、「故に遂に推してこれを隆くし」、宮を天の「帝室紫宮」に擬え、人力では成し得るものではなく、鬼神ならば建てることのできるものである、とする。この「推して之を隆く」する、の「之」とは甘泉宮の豪壮さであり、その諷諫のために甘泉宮を益々誇張して華麗に描写し、読者である成帝の反省を促した、ということになる。

宮殿の他に諷諫したのは、趙昭儀が帝の寵愛を受けており、帝が甘泉に行幸する度に、法で決まっているかのごとく帝の行列に随行したことだという。趙昭儀が居たという「豹尾」について『後漢書』「輿服志」は次のように言う。

屬車皆早蓋赤裏、朱幡、戈矛弩箠、尚書、御史所載。最後一車懸豹尾、豹尾以前比省中（屬車は皆早蓋赤裏、朱幡、戈矛弩箠あり、尚書、御史を載す所なり。最後の一車に豹尾を懸く、豹尾以前を省中に比す）。

これによれば、「豹尾」とは帝の大列の最後の車に付けられており、この車の前までが「省中」、つまり皇帝の列とされる。趙昭儀は豹尾の付いた皇帝の行列の最後の車の中に居て甘泉まで同行したのであった。そこで揚雄はその行幸の衛士の多さや車駕の盛んなることを述べている。更にまた、「玉女を屏しよけ、慮妃を卻しよく」の句は齋戒のことを遠まわしに戒めたというが、この詳細は不明である。

右の記述から、揚雄が「甘泉賦」を制作した幾つかの目的が抽出出来るよう。まず一つ目は、彼は甘泉宮が過度に豪華であることを「甘泉賦」で諷刺しようとした。二つ目は、成帝の寵姫趙昭儀が行幸にいつも随行していたことを諷刺するために「聊か盛んに車騎の眾、參麗の駕を言」った。三点目は「玉女を屏しよけ、慮妃を卻しよけ」という句を挿入し、「齋

肅の事を微戒」しようとした。後序が挙げる諷諫の三つのポイントと、前節で指摘した実作品の中で特に重点的に描写された場面が一致していることが注目される。⁽⁸⁾

(三) 『文選』『芸文類聚』による「甘泉賦」の分類

この作品は『漢書』『揚雄傳』の他、梁の昭明太子蕭統が主編者とされる『文選』に収録され、初唐の歐陽詢らによって編纂された『芸文類聚』には抄録されているが、『文選』と『芸文類聚』では分類が異なる。『文選』賦篇では「郊祀」の部にこの作品だけが収録されているのに対して、『芸文類聚』では卷三九・礼部中「巡守」の項に抄録されている。盛唐・徐堅らによる『初学記』⁽⁹⁾に揚雄の「甘泉賦」は見えない。

(四) 「郊祀」釈義

「郊祀」という名について李善は次のように注している。

祭天曰郊。郊者、言神交接也。祭地曰祀。祀者、敬祭神明也。郊天正於南郊、郭外曰郊（天を祭るを郊と曰う。郊は、神との交接を言うなり。地を祭るを祀と曰う。祀は、神明を敬祭するなり。郊天は南郊において正しく、郭外を郊と曰う）⁽¹⁰⁾。

李善は、「郊」は天を祭ることであり、「祀」は地を祭ることであるという。しかし、高步瀛はそれに異を唱える。

然昭明分類、標以「郊祀」者、蓋本於「漢書」郊祀志「南郊祭天、北郊祭地」。是一郊字已兼祭天地之義、不必以郊祀二字分屬天地。且「周禮」地官「鼓人」鄭注曰：天神稱祀。又何能專屬祭地邪（然るに昭明の分類、標つるに「郊祀」を以つてするは、蓋し「漢書」郊祀志の「南郊祭天、北郊祭地」に本づく。是れ一郊字已に天地を祭るの義を兼ね、必ずしも郊祀の二字を以つて天地に分屬せず。且つ「周禮」地官「鼓人」鄭注曰く「天神を祀と稱す」と。又た何ぞ能く祭地に專屬せんや）⁽¹¹⁾

幾つかの用例から考えて、「郊祀」の字をそれぞれ祭天と祭地に分けられない、という主旨である。高氏の説のように

「郊祀」という語は、南郊で天を祭る祭祀と、北郊で地を祭る祭祀の総称であるとするのが穏当な解釈であろう。

これが「郊祀」の原義であり、『文選』の編者たちは「甘泉賦」をこのような内容の作品であると看做したと推測される。

(五)「巡狩(守)」「積義

「巡守」は「巡狩」とも書く。『孟子』『白虎通』によれば、「巡守」「巡狩」とは、天子が各地を視察し、民衆を慰撫する行事の一つのようであるが、⁽¹²⁾「甘泉賦」にはこの意味での「巡狩」の描写は無い。しかし、『礼記』『王制』はまた別の「巡守」の目的を述べる。

天子五年一巡守、歳二月東巡守。至于岱宗、柴而望祀山川（天子は五年に一たび巡守し、歳二月に東のかた巡守す。岱宗に至り、柴して山川を望祀す）。——『礼記』『王制』⁽¹³⁾

これによれば、「巡守」とは五年に一回、その年の二月に天子が東方に行幸し、泰山で「柴」して山川を「望祀」することであるという。「望祀」とは『尚書』に見られる山川の祭祀である。⁽¹⁴⁾これは厳密には「甘泉賦」の描写する祭祀とは異なるが、天子が行幸して祭祀を行う、という点では一致している。

(六)さまよえる「甘泉賦」

『文選』の収録の基準とその分類に問題があることは多くの研究者が指摘してきた。⁽¹⁵⁾しかし、欧陽詢や令狐獨棻らが唐高祖の詔を受けて『芸文類聚』を編纂した頃、既に隋の蕭該の『文選音』はよく知られていたし、李善の師である曹憲らの選字が盛んになり始めており、『文選』の権威性が高まっていた時期であった。⁽¹⁷⁾それにも関わらず、欧陽詢らは『文選』の分類に従ってはいない。右のように両者の間で「甘泉賦」の収録先が食い違っているだけでなく、後述するように、『文選』以前の人々の理解も上記二書とはまた異なっているのである。

本論では、揚雄の「甘泉賦」の唐代前期までの受容の歴史を辿り、この作品に対する理解に違いが見られた原因を考

察することにする。

〈二〉「宮殿」の賦としての「甘泉賦」——前漢—梁

(一)「論衡」「謹告篇」の批判

前引の揚雄後序によれば、「甘泉賦」制作の第一の動機として、秦の離宮に始まり、漢武帝の時代に大幅に増築された甘泉宮を諷諫することにあつたという。揚雄の記述によれば、甘泉宮は「非成帝所造」ということであるが、後漢の王充は『論衡』「謹告篇」で次のように述べる。

孝武皇帝好仙、司馬長卿獻「大人賦」、上乃僊僊有凌雲之氣。孝成皇帝好廣宮室、揚子雲上「甘泉頌」、妙稱神怪、若曰非人力所能爲、鬼神力乃可成。皇帝不覺、爲之不止。長卿之賦、如言仙無實效、子雲之頌、言奢有害、孝武豈有僊僊之氣者、孝成豈有不覺之惑哉？（孝武皇帝仙を好み、司馬長卿「大人賦」を獻じ、上乃わち僊僊として凌雲の氣有り。孝成皇帝宮室を広くするを好み、揚子雲「甘泉頌」を上り、神怪を妙稱し、若わち人力の所能く爲す所に非ず、鬼神の力乃わち成す可しと曰う。皇帝覺らず、これを爲りて止まず。長卿の賦、如し仙に實效無しと言ひ、子雲の頌、奢に害有りと言へば、孝武豈に僊僊の氣有らんや、孝成豈に不覺の惑有らんや？）⁽¹⁸⁾

これによれば、成帝が宮殿の増築を好んだので、それを諫めるために揚雄は「甘泉頌」を献上したが、その意を帝は悟らなかつたという。王充は、揚雄が作品の中で奢侈には害があると直言していれば、帝が彼の意を読み誤らなかつたのに、と批判している。「非人力所能爲、鬼神力乃可成」という件が右の『漢書』「甘泉賦」後序の記述に基づいていることは明らかであるから、この「甘泉頌」は「甘泉賦」を指すと考えられる。『漢書』に成帝の建築の嗜好に関する記述は無い。ただ、前引の揚雄後序を読み直せば、「武帝復増」の句は明らかに武帝の甘泉宮「増築」を示すと解釈できる。これに対して、成帝については「非成帝所造」と言い、「非成帝所増」、つまり「増築していない」とは言っていない。

ここに「成帝本紀」が記さなかつた帝の嗜好に対する微刺を見ることが出来よう。このことと、「甘泉賦」本文全千三百二十一字の中で甘泉宮の描写に五百四十七字が費やされていることを考えれば、王充の批判も的外れとは言えないであろう。

(二) 王褒の「甘泉頌」

『周易』「繫辭下」は「上古穴居而野處、後世聖人易之以宮室。(上古は穴居して野處し、後世の聖人々に易うるに宮室を以つてす)」と説明する。⁽¹⁹⁾つまり、宮室は文明の象徴の一つであり、宮室を建築することはその文明のレベルを示すことになる。文人たちは作品の中でその建築物を賞賛することを通して王朝を贊美した。甘泉宮も、揚雄以前から賦頌の題材として取上げられていた。

その早期の例として、揚雄より少し先輩で、漢宣帝ころ(位紀元前七三—四九年)に活躍した賦作家である王褒の「甘泉頌」を見てみよう。『芸文類聚』居処部二「宮」から引用するが、ここでは「甘泉宮頌」となっている。

甘泉山、天下之顯敞之名處也。前接大荆、後臨北極、左撫仁鄉、右望素域。其宮也、仍截辭而爲觀、攘抗岸以爲階。壅波瀾而鱗坻、馳道列以曲遠。覽除閣之麗靡、覺堂殿之巍巍。徑落莫以差錯、編玳瑁之文樅。鏤螭龍以造牖、采雲氣以爲楣。神星羅於題鄂、虹蜺往往而繞橈。縵倏忽其無垠、意能了之者誰。竊想聖主之優遊、時娛神而款縱。坐鳳皇之堂、聽和鸞之弄。臨麒麟之域、驗符瑞之貢。詠中和之歌、讀太平之頌(甘泉山、天下の顯敞の名處なり。前は大荆に接し、後は北極を臨む、左は仁郷を撫し、右は素域を望む。其の宮は、仍お截辭にして觀と爲し、抗岸を攘いて以て階と爲し、波瀾を壅ぐは鱗坻、馳道は列なりて以て曲遠す。除閣の麗靡たるを覽、堂殿の巍巍たるを覺ゆ。落莫を徑て以て差錯し、玳瑁の文樅を編む。螭龍を鏤めて以て牖を造り、雲氣を采りて以て楣と爲す。神星は題鄂に羅なり、虹蜺往往にして橈を繞り、縵りに倏忽として其れ垠無く、意う、能くこれを了る者は誰ならん、竊かに想う聖主の優遊として、時に神を娛しませ款縱たるを。鳳皇の堂に坐し、和鸞の弄を聽く。麒麟の域を臨み、符瑞

の頁を驗す。中和の歌を詠い、太平の頌を讀む⁽²⁰⁾。

「大荆」は現在の陝西荆山。「巖辭」は高く聳える様子。「攘」は払う。「壅」はふせぐ。「坻」は崖。「題鄂」は坻岬は建物の基礎の様子⁽²¹⁾。「縵」は「漫」に通じる。「垠」は果て。「和鸞」は車に付ける鈴⁽²²⁾。「中和之歌」は儒教の音楽思想が至高のものとする音楽。引用部冒頭ではまず甘泉山が天下の名勝であることを述べて、その位置を明示する。次にそこに建てられた甘泉宮に視点を移し、宮殿を描写する。そして、「意能了之者誰」と自問し、「竊想聖主之優遊、時娛神而款縱」と述べ、このような宮殿で遊ぶのは「聖主」こそ相応しい、とする。この「聖主」は当然漢の天子である。

右は抄録であり、今となつては全文を目にすることは出来ないが、この引用部分の中からも、「甘泉賦」への影響を見出すことが出来る。例えば王褒の「鑣螭龍以造牖、采雲氣以爲楣。神星羅於題鄂、虹蜺往往而繞榭」のように、宮殿描写に氣象を盛り込むのは「甘泉賦」の「列宿迺施於上榮兮、日月纒經於楹樞。雷鬱律而巖突兮、電倏忽於牆藩」一曳紅采之流離兮、颺翠氣之冤延」に、また細かく見ると、王褒の「縵倏忽其無垠」という句は揚雄の「忽軼軋而亡垠」に受け継がれていると考えて大過はないであろう。

更に、揚雄とほぼ同時期に活躍した劉歆（？—紀元後二三年）も「甘泉宮賦」を残しており、やはり王褒の作品と共に『芸文類聚』居処部二「宮」にその断片が収録されている。劉歆のこの作品も今となつてはその全文を目にすることは難しいが、その題名と『芸文類聚』の分類から、甘泉宮を主題としていることが分かる。このことから、前漢末ころには、甘泉といえ、その宮殿が賦の題材として定着していたと考えられる。揚雄の「甘泉賦」も前述の如く甘泉宮の描写にかなりの紙面を割いており、王褒の作品から表現などを学んだ形跡が確認できることから、それまでの流れを意識して作られたのではないだろうか。

(三) 揚雄「甘泉賦」と王延寿「魯靈光殿賦」

前述の如く、揚雄「甘泉賦」には宮殿の他にも重点的に描写された主題があったわけであるが、後漢以後しばらくの

間この作品は主として宮殿描写が注目を浴びることになった。『楚辞』の注釈者として有名な王逸の子である王延寿の「魯靈光殿賦」は『文選』「宮殿」の部に収録されているが、その宮殿描写の注において李善が引用する韻文の中で、『毛詩』に次いで多いのが揚雄の「甘泉賦」である。「魯靈光殿賦」序で王延寿は次のように述べる。

嗟乎、詩人之興、感物而作。故奚斯頌傳、歌其路寢。而功績存乎辭、德音昭乎聲。物以賦顯、事以頌宣。匪賦匪頌、將何述焉。遂作賦曰（嗟乎、詩人の興、物に感じて作る。故に奚斯傳を頌し、其の路寢を歌う。而して功績は辭に存し、德音は聲に昭らかなり。物は賦を以つて顯われ、事は頌を以つて宣ぶ。賦に匪ず頌に匪ざれば、將た何をかこれを述べん。遂に賦を作りて曰く）。

「奚斯頌傳」とは、『毛詩』魯頌「閟宮」を指す。「物は賦を以つて顯われ、事は頌を以つて宣ぶ」、賦は物を取上げてそれを顯彰し、頌は事を取上げて広く伝えると述べられ、この二つの文体の祝頌性が前面に打ち出されている。

右の序文の後から靈光殿を頌する描写が始まるが、前述の如く、『毛詩』を除いてその語彙や表現の源泉として採用されたのが揚雄の「甘泉賦」であり、それは魯の靈光殿を「賦を以つて顯わ」すためであった。そして、乱辞の末尾で「瑞我漢室、永不朽兮」と漢朝に対する祝頌の言葉が述べられて作品が締めくくられている。

「頌」は『毛詩』大序に「頌者、美盛德之形容、以其成功告於神明者也（頌は、盛徳の形容を美め、其の成功を以つて神明に告ぐる者なり）」とあり、祝頌することが第一の機能であるが、賦は祝頌（＝「美」）だけでなく、諷諫（＝「刺」）の機能も有する。しかし、右の「魯靈光殿賦」の序文及びその本文における「甘泉賦」の表現の用い方は、揚雄の「甘泉賦」が実質的に「美」の流れに位置づけされたことを示唆しているよう。

(四)「甘泉賦」の「宮殿」の描写に対する晋南朝の人々の関心

魏晋以降、揚雄の「甘泉賦」は名作としての地位を不動のものとする。西晋・皇甫謐「三都賦序」は晋代までの賦の歴史を総括し、司馬相如の「上林賦」や王延寿の「魯靈光殿賦」と共に、揚雄の「甘泉賦」も「近代辭賦の偉」の一つ

と述べる。具体的にどのような点が注目を浴びていたのかと言えば、それは宮殿の描写の部分であった。西晋・左思「三都賦」序はそれ以前の賦に描かれた景物が現実在即していないことを批判する中で「甘泉賦」の「翠玉樹之青蔥兮」という句を取り上げている。冒頭の段落分けでは⑤宮殿描写の一部に属する。⁽³¹⁾

梁・劉勰『文心雕龍』「夸飾篇」も同じくこの句に注目する。

自宋玉景差、夸飾始盛、相如憑風、詭濫愈甚。故上林之館、奔星與宛虹入軒、從禽之盛、飛廉與鷦鷯俱獲。及揚雄

「甘泉」、酌其餘波、語瓌奇、則假珍於玉樹、言峻極、則顛墜於鬼神（宋玉景差自り、夸飾始めて盛んにして、相如風に憑き、詭濫愈よ甚だし。故に上林の館、奔星と宛虹と軒に入り、從禽の盛、飛廉と鷦鷯とを俱に獲る。揚雄の

「甘泉」に及び、其餘波を酌み、瓌奇を語れば、則ち玉樹に珍を假り、峻極を言えば、則ち鬼神を顛墜す）⁽³²⁾

劉勰は、宋玉に始まる誇張を尊ぶ流れの中に、司馬相如に次いで揚雄の「甘泉賦」を位置づけし、誇張の甚だしい例として「翠玉樹之青蔥兮」と「鬼魅不能自還兮、半長途而下顛」の句を取上げている。劉勰は「文心雕龍」の「詮賦篇」でも「甘泉」を取上げて「子雲『甘泉』、構深瑋之風（子雲の『甘泉』、深瑋の風を構う）」と賞賛しているが、この表現もまた詹鍈氏が指摘する如く、後序の宮殿の件に見られる「遊觀屈奇瑰瑋」という句に由来すると考えても間違いないであろう。⁽³⁴⁾ また、「構深瑋之風」の句の「構」という語も建築物を連想させる。

実作品においても、魏晋以降宮殿を主題とした作品は制作されつづけた。『文選』賦篇「宮殿」の項が「魯靈光殿賦」の後に収録している魏・何晏「景福殿賦」は有名であるが、『文選』の主編者とされる蕭統の「殿賦」も断片ながら残っている。賦だけでなく詩においても、宮殿描写には事欠かない。『玉台新詠』卷七・「芸文類聚」卷六二居処部二「宮」・『初学記』卷二四居処部「宮」が共に収録する梁・簡文帝の「新成安樂宮」はその代表例であるが、これらの例は宮殿という題材が漢魏晋南北朝時代の詩人たちの関心の的であり続けたことを示している。だからこそ、揚雄の「甘泉賦」の宮殿描写に特に注目が集まったのである。そして、人々の宮殿への関心を支え続けたのが、宮殿の象徴性であった

と考えられる。

以上のように、梁代前期まで、揚雄の「甘泉賦」は宮殿の誇張描写が注目を浴びていたのであった。その原因として、まず、豪壮な宮殿を建築することがその王朝の文化の高さを誇示してその勢威を高める象徴的事業であり、この題材に対して文人たちが興味を持ち続けたこと、揚雄以前に王褒が作った「甘泉頌」が好評を博し、甘泉といえばその豪壮な宮殿が賦の題材として認知されていたこと、そして実際に揚雄の作品の中では甘泉宮の描写が作品中で最も長く、そこに奇異な誇張表現が見られることが挙げられる。

＜二＞「郊祀」の賦としての揚雄「甘泉賦」——「文選」

(一) 『文選』の内容分類

しかし、梁の昭明太子蕭統らは、古今の名作を効率よく享受するために『文選』を編纂した時にこの作品を「宮殿」の部には入れなかった。注(一五)で蘇軾の批判を引用したように、『文選』の作品分類やその配列に問題が無いわけでは無いのであるが、このアンソロジーは突然世に現れたのではなく、その藍本がそれ以前にあったであろうことは既に指摘がある。⁽³⁶⁾しかし、その作品分類や配列がどの程度それらの藍本の体裁を継承しているのかは今となっては推測のしようもない。従って、『文選』が揚雄の「甘泉賦」を「宮殿」ではなく「郊祀」の部に入れたことも『文選』の独創なのか、藍本に従った結果なのかは判断しかねる問題である。

(二) 「郊祀」の中心的儀礼

「國之大事、在祀與戎(國の大事は、祀と戎とに在り)」と言われるように祭祀は国家における一大重要事であるが、⁽³⁷⁾ここで「甘泉賦」の祭祀を描写した⑨段落を見てみよう。

是に於て欽み柴し宗^{たつと}び祈り、皇天に燎熏す。招搖泰壹、洪頤を擧げ、靈旗を樹^たつ。樵蒸^{せうじやう}焜^{くわん}り上り、配藜して四施

す。東のかた倉海を燭し、西のかた流沙を燭す。北のかた幽都を燭し、南のかた丹厓を燭す。玄瓊觚として、柜鬯泔淡たり。泔鬯豐融して、懿懿芬芬たり。炎黃龍を感ぜしめ、標頰麟を詠かす。巫咸を選んで帝閭に叫ばしめ、天庭を開いて羣神を延く。儼暗藹として清壇に降り、瑞穰穰として委ること山の如し。⁽³⁸⁾

『漢書』顔師古注は「欽、敬也。柴、積也。宗、尊也。祈、求福也（欽、敬なり。柴、積柴なり。宗、尊なり。祈、福を求むるなり）」と注す。李善注・六臣註『文選』では「柴」は「柴」に、「熏」は「薰」となっており、李善はこの二句に対して「恭敬燔柴、尊崇所祈也。『尚書』曰『至于岱宗、柴』應劭曰『牲玉之香也』（恭敬して燔柴し、祈る所を尊崇するなり。『尚書』曰く『岱宗に至り、柴す』應劭曰く『牲玉の香なり』）」と注す。ここで引用されている『尚書』の記事は「舜典」のものである。

歳二月、東巡守、至于岱宗、柴（歳二月、東のかた巡守し、岱宗に至り、柴す）。⁽⁴⁰⁾

この記事は、堯から帝位を禪讓された舜が臣下の領地を巡回し、そして泰山に行つて「燔柴」し、天に報告した。これは所謂「封禪」であるかのように思えるが、『芸文類聚』は右の『尚書』の記事を「甘泉賦」と同じく「巡狩」の部に収録している。

ここで「燔柴」の儀式がどのようなものであるかが問題となるが、他の賦における天神祭祀の場面と比較してみよう。爾乃孤竹之管、雲和之瑟、雷鼓鼗鼓、六變既畢、冠華秉翟、列舞八佾、元祀惟稱、羣望咸秩。颺燔燎之炎煬、致高煙乎太一。神歆馨而顧德、祚靈主以元吉（爾して乃わち孤竹の管、雲和の瑟、雷鼓鼗鼓として、六變既に畢れば、華を冠し翟を秉り、八佾を列舞し、元祀惟れ稱げ、羣望咸な秩づ。燔燎の炎煬を颺げ、高煙を太一に致す。神馨を歆け徳を顧み、靈主に祚ゆるに元吉を以つてす）——張衡「東京賦」⁽⁴¹⁾

この中で「颺燔燎之炎煬、致高煙乎太一」の二句が具体的な儀礼を描写した箇所であるが、この二句に対して薛綜の注は「颺、飛颺也。燔之言聚也。謂聚薪焚之、揚其光炎、使上達於天也（颺、飛颺するなり。燔の言は聚なり。薪を聚め

てこれを焚き、其の光炎を揚げ、上のかた天に達しむるを謂うなり」と説明する。この注によれば、上記の二句の「颺」は飛揚すること、「標」は集めることであり、この二句は薪を集めてこれを焼き、その炎を天、即ち天神太一神にまで揚げることであるという。注(五)で述べたように、「甘泉賦」は天神祭祀を甘泉宮で行っていた時期に制作され、張衡の「二京賦」は天神祭祀が都の南郊で行われていた時期に制作されたものである。「東京賦」の祭祀そのものの描写は「甘泉賦」より更に短いが、両者に共通して描かれているのは天神祭祀に最低限必要な儀礼であると考えられ、その儀式が「柴」であった。この「柴」が「甘泉賦」が「郊祀」の賦たり得る核心部分である。この「柴」祭の炎が東西南北を照らすと述べ、その香りを司馬相如「上林賦」の「脰嚮布寫」という句を用いて「脰嚮豊融して、懿懿芬芬たり」と表現しており、これらの句は漢賦の面目躍如たるものと評することができよう。

(三) 音楽描写の欠如

しかし、「東京賦」と「甘泉賦」を比較して気が付くのは、「甘泉賦」の祭祀の場面に音楽が見られないことである。「東京賦」の祭祀の場面では、「孤竹」の名笛と「雲和」の名瑟の音が鳴り響き、八面の鼓が響き渡り、舞人が八佾の舞を舞う。しかし、「甘泉賦」ではこれらは全く見られない。

そもそも、漢武帝が「楽府」を設立したのは、甘泉宮の郊祀を定めた時であった。武帝は甘泉・汾陰での郊祀のために詩を採集し、李延年と司馬相如らに「漢郊祀歌」十九章を作らせ、正月に「甘泉園丘」で「童男女七十人をして俱に歌わしめ、昏より祠りて明に至」った。武帝が甘泉・汾陰の郊祀を定めたのも彼の不老長生に対する強い願望に発しており、楽府を設立し、不老長生の効験があると考えられていた民間の歌謡を採取して郊祀の歌を制作させたという。

この「漢郊祀歌」の中では第八首の「天地」が太一神の祭祀を歌ったものであると考えられる。その冒頭部分を挙げ

恭承禮祀、緼豫爲紛。黼繡周張、承神至尊。千童羅舞成八溢、合好効歡虞泰一。九歌畢奏斐然殊、鳴琴竽瑟會軒朱。

璆磬金鼓、靈其有喜。(恭しく禋祀に承^{しな}うに、縕豫して紛爲り。黼黻周ねく張り、神に承うこと至つて尊たり。千童羅なり舞いて八溢を成し、好を合わせて歡を効して泰一を虞します。九歌畢く奏して斐然として殊なり、鳴琴琴瑟は軒朱に會す。璆磬金鼓、靈其れ喜ぶ有り。)⁽⁴⁵⁾

ここに見られる「禋祀」に関する注釈は無いが、「甘泉賦」の「欽紫宗祈、燎熏皇天」に相当すると考えられる。⁽⁴⁶⁾ この「天地」では「千童羅舞成八溢、合好効歡虞泰一」以下、楽舞などで神を饗応することが描写される。

また、「文選」が収録する劉宋・顔延之の「宋郊祀歌」第二首にも音楽描写が見られる。

禮行宗祀、敬達郊禋。金枝中樹、廣樂四陳。陟配在京、降德在民。奔精昭夜、高燎煬晨(禮は宗祀を行い、敬は郊禋に達す。金枝は中に樹ち、廣樂は四に陳なる。陟り配するは京に在り、徳を降すは民に在り。奔精は夜を昭らし、高燎は晨に煬す。)⁽⁴⁷⁾

ここでも「郊禋」「高燎」という「柴」祭を指す語だけでなく、「廣樂四陳」という音楽を指す句も見られる。これらの作品のように、「柴」祭だけでなく、降臨した神を音楽などで饗応してこそ、福祥が得られるのであり、これは賦の技法を発揮するには格好の題材であるはずだが、「甘泉賦」ではこれが全く無い。この点が、祭祀を描写した他の作品との大きな違いであり、「甘泉賦」の祭祀の描写が典型的な「郊祀」であるとは言い難いのである。

三三「巡狩」の賦としての「甘泉賦」——隋・唐初

(一) 類書の性質

前述の如く、『文選』が揚雄の「甘泉賦」を「郊祀」の部に入れたのに対し、初唐に成った『藝文類聚』はこの作品を禮部「巡守」に入れているが、『初学記』は「甘泉賦」を収録していない。これには、類書というものが、編集された当時の世界観を反映していることが関係している。⁽⁴⁸⁾

(二) 『芸文類聚』の体裁

揚雄の「甘泉賦」を抄録した『芸文類聚』の初唐・欧陽詢による序文は、この類書の編集方針を次のように言う。

以爲前輩綴集、各杼其意。『流別』『文選』、專取其文、『皇覽』『偏略』、直書其事、尋檢難一。爰詔撰其事且文。棄其浮雜、刪其冗長。金箱玉印、比類相從。號曰『藝文類聚』、凡一百卷（以爲らく前輩の綴集、各の其の意を杼る。棄『流別』『文選』、専ら其の文を取り、『皇覽』『偏略』、其の事を直書し、尋檢すること一にし難し。爰に詔して撰せしむるは其の事にして且つ其の文なり。其の浮雜を棄て、其の冗長を刪る。金箱玉印、比類相從う。號して『藝文類聚』と曰う、凡そ一百卷あり）

注目されるのは、「事」に対して「文」を挙げ、その代表的アンソロジーとして西晋・摯虞の『文章流別集』と共に『文選』を挙げていることから分かるように、彼は『文選』をあくまで美文集と看做していたことである。極言してしまえば、欧陽詢は『文選』がそれぞれの収録作品の内容よりも表現や修辭を重視した書であると考えていたのである。そして「事」と「文」をバランスよく選び、収録資料の無駄な部分は削除して、類似した項目を配列した、という。つまりは、収録されている資料は全文ではなく、「浮雜」「冗長」を省略したということになる。

ここでもう一度、「甘泉賦」全文をご覧いただきたい。ここでは太字で『芸文類聚』が抄録する文を示している。この抄録文から序は除き、全文の各段落における『芸文類聚』引用部各段落の割合を示すと、次のようになる。

I 「甘泉行幸の背景の説明」

① 十七字／五十字……………三十四パーセント

II 「行幸の行列の描写」

② 四十三字／百十四字……………約三八パーセント

③ 三十五字／百二十四字……………約二十八パーセント

III 「甘泉宮の描写」

- ④ ○字／百二字……………○パーセント
- ⑤ 二十四字／百七十三字……………約十四パーセント
- ⑥ 二十六字／百六十三字……………約十六パーセント
- ⑦ 十三字／百九字……………約十二パーセント

IV 「祭祀の描写」

- ⑧ 六十五字／二百四十八字……………約二十六パーセント
(祭祀の描写)

- ⑨ 三十二字／九十七字……………約三十三パーセント
(帰還の描写)

- ⑩ 三十八字／五十九字……………約六四パーセント

V 「乱辞」

- ⑪ 五十八字／八十二字……………約七十一パーセント

一瞥して了解されるのは、『芸文類聚』が重点的に引用したのは、①の出発の描写、②③の行幸の描写、⑧⑨の祭祀前の齋戒と祭祀の描写、⑩の帰途の描写と漢への祝頌、そして乱辞における漢の永遠の繁栄への祈願であるということである。⑩⑪の割合は飛び抜けて高いが、そのほとんどが祝頌の辞であるのでひとまず除外すれば、残るのは行幸と祭祀の場面であり、『芸文類聚』は揚雄の「甘泉賦」を「巡守」の賦と看做して「其の浮雜を棄て、其の冗長を刪」ったのである。このとき、主に削られたのが宮殿の描写であった。

(三) 『芸文類聚』と『初学記』の文学観の相違

前述の如く、『芸文類聚』が揚雄の「甘泉賦」を収録しているのに対し、『初学記』は収録していない。これは両書の文学観の違いに由来すると考えられる。試みに「郊丘（郊祀のこと）」と「巡狩」の部における『芸文類聚』と『初学記』の収録作品を比較してみよう。

「郊祀」『芸文類聚』（詩）無し

(賦) 晋・郭璞「南郊賦」

(頌) 梁・簡文帝「南郊頌」

(表) 梁・簡文帝「上南郊頌表」

(啓) 梁・元帝「慶南郊啓」

「初学記」

(賦) 後漢・鄧耽「郊祀賦」、晋・郭璞「南郊賦」

(詩) 梁・傅昭「恭職北郊詩」、周・王褒「從駕北郊詩」、隋・盧思道「駕出園丘詩」

(歌) 宋・顏延之「天地郊夕牲歌辭」、隋・庾信「方澤降神歌辭」、隋・牛弘「郊祀昊天上帝歌辭」

(頌) 梁・簡文帝「南郊頌」

「巡狩」『芸文類聚』（詩）隋・虞世基「和幸江都尉詩」二首（第一首を『文苑英華』は虞世南「和幸江都尉詩」とし、第二首を『初学記』は虞茂「奉和幸江都應詔」とする）

(賦) 漢・揚雄「甘泉賦」「幸河東賦」

(頌) 後漢・班固「東巡頌」「南巡頌」、崔駰「東巡頌」、馬融「東巡頌」

「初学記」

(詩) 唐・太宗「重幸武功詩」、宋・范曄「樂遊應詔詩」、梁・沈約「侍遊方山應詔詩」、北齊・

袁爽「從駕遊仙詩」、周・明帝「還舊宮詩」、隋・煬帝「還京師詩」、隋・李德林「從駕
 巡道詩」「從駕還京詩」、隋・薛道衡「從駕天池應詔詩」「從駕幸晉陽詩」、隋・虞茂「奉
 和幸太原輦上作應詔詩」「奉和幸江都應詔」虞世南「和至壽春應令詩」、唐・上官儀「和
 過舊宅應詔詩」

(頌) 後漢・班固「東巡頌」「南巡頌」、崔駰「東巡頌」

これらの収録作品の時代の分布に注目すると、賦頌作品は漢代、詩は南北朝隋唐時代のものが多く、特に「初学記」は南北朝及び隋代の詩歌を数多く収録していることが分かる。このことは、「初学記」が編纂された盛唐時代に文学における詩歌の地位が賦よりも高くなったことを意味すると考えられる。

(四) 「巡狩」の実態とそれを主題とした作品

前述のように、「巡狩」には諸侯の巡視と民衆の教化を目的として皇帝が行幸するものと、封禅や祭祀のために行幸するものとに大別されるが、これらの「巡狩」は統一王朝で行われる傾向が強く、晋を除き、秦始皇帝、前後漢の諸帝、隋の煬帝、唐の諸帝が度々「巡狩」したという記録が正史の本紀に残されている。ただ、秦始皇帝や隋の煬帝などの「巡狩」は軍事行動を主目的とすることも多かったといい、魏や南朝などの領土が狭い王朝でも「巡狩」は何回か行われたというが、その目的が祭祀や民の教化であったことはむしろ少ない。三国曹魏の皇帝の「巡狩」は宮殿の建築が目的であり、比較的「巡狩」が多く行われた劉宋の「巡狩」は都の近隣の民衆の慰撫が主目的であり、規模も大きいものではなかったという。⁽⁵¹⁾ これらのように皇帝の「巡狩」とは言え、実際には古の聖王のようなものが実施された例はほとんど無く、その目的や規模も様々であった。このことは、前節で列挙した『芸文類聚』と「初学記」が「巡狩」の部に収録している詩賦頌作品の題名を見ても了解される。例えば、劉宋・范曄の作品は「文選」詩篇「公讌」の部に収録されているし、その他の作品の題名だけを見ても、唐代前期頃の「巡狩」の意味範疇がかなり広がっている。つまり、

唐代前半の頃、「巡狩」と言えば「天子自らが宮廷を出て行幸すること」という程度の意味であったことが分かる。

しかし、これら二つの類書が抄録する本文を見れば、ある一定の傾向があることに気づく。それはいずれの作品も皇帝の行列の描写に力を入れている部分が収録されていることである。まずは後漢時代の頌作品を見てみよう。

・班固「東巡頌」「乘輿動色、羣后屏氣。萬騎齊鑣、千乘弭轡（乘輿は色を動かし、羣后氣を屏く。萬騎鑣を齊し、千乘轡を弭む）。」

・崔駰「東巡頌」「乃命太僕、馴六驥、閑路馬、戒師徒。於是乘輿登天靈之威路、駕太一之象車（乃わち太僕に命じて、六驥を馴らし、路馬を閑め、師徒を戒む。是に於て輿に乗り天靈の威路に登り、太一の象車を駕す）」⁽⁵³⁾「升九龍之華旗、巡翠霓之旌旄。三軍霆激、羽騎火列。天動雷震、隱隱麟麟（九龍の華旗を升らせ、翠霓の旌旄を巡らす。三軍霆激し、羽騎火列す。天動き雷震え、隱隱麟麟たり）」⁽⁵⁴⁾

班固の生年は西暦三二年、崔駰の生年は不明であるが、没年は班固と同じ西暦九二年であり、二人とも漢が再建されるすぐの時代に活躍したことになる。崔駰の「東巡頌」は「四巡頌」の中の一編であるが、これら一連の作品が制作された背景について『後漢書』は次のように説明する。

元和中、肅宗始修古禮、巡狩方岳。駰上「四巡頌」以稱漢德、辭甚典美、文多故不載（元和中、肅宗始めて古禮を修め、方岳を巡狩す。駰「四巡頌」を上りて以て漢德を稱う、辭甚だ典美なれども、文多く故に載せず）⁽⁵⁵⁾

後漢の「元和」一年間は西暦八十四年からの四年間、肅宗章帝劉炆の時代であった。右の記述によれば、章帝の時代になつて古の礼に則つて「巡狩」が行われた。崔駰はそのことを頌体で謳うことによつて漢德を称揚したという。それらの表現は典雅で美しかったが、長いので『後漢書』本伝には収録されなかった⁽⁵⁶⁾。

これらは皆揚雄より少し後の後漢時代の例であり、しかも賦ではなくて頌であるが、「漢德を稱う」ために表現を学んだ過去の作品の一つが、揚雄の「甘泉賦」であった。例えば、崔駰の「於是乘輿登天靈之威路」と揚雄の「於是乘輿

酒登夫鳳皇兮翳華芝」を比較すれば、そのことが了解される。

詩では隋代の作品が最も多い。隋代では、煬帝が度々巡狩を行ったという。本紀は「東西遊幸、靡有定居（東西に遊幸し、居を定むること有る靡し）」と述べるが、このように東西に巡幸して席の暖まる暇がなかった煬帝の「巡狩」を描いた隋・虞世基「和幸江都尉詩」を見ると、運河を通じて江南へ巡狩する描写が見られる。

安流進玉舳、戒道翼金吾。龍旂煥辰象、鳳吹溢川塗（流れに安んじて玉舳を進め、道を戒めて金吾を翼く。龍旂辰象を煥かし、鳳吹川塗に溢る）⁽⁵⁶⁾

水路での巡狩を可能にしたのは、彼が推進した事業の一つとして有名な大運河の存在が大きいと考えられる。右の作品は「芸文類聚」が収録しているが、この類書は、陸路の「巡狩」を謳ったとして漢代の賦頌を収録し、水路の「巡狩」を謳った作品として隋代の詩を収録したとも考えられる。盛唐時代に編纂された『初学記』は揚雄の「甘泉賦」を採る代わりに、「巡狩」を描いた詩を数多く収録している。

・北齊・袁爽「從駕遊仙詩」「玉輿明淑景、珠旗轉瑞風（玉輿淑景に明たり、珠旗瑞風に轉る）」

・隋・煬帝「還京師詩」「雲蹕清馳道、彫輦御晨暉。寥亮鏡笳奏、葳蕤旌旆飛。後乘起文雅、前駟勵武威（雲蹕馳道に清く、彫輦晨暉を御す。寥亮として鏡笳奏し、葳蕤として旌旆飛ぶ。後乗文雅を起こし、前駟武威を勵す）」

・隋・李德林「從駕巡道詩」「今隨龍駕往、還屬鴈飛秋。天行肅輦路、日馭翼華輈。朝乘六氣輦、夕動七星旒（今龍駕に隨いて往く、還るは鴈飛ぶ秋に屬す。天行輦路を肅み、日馭は華輈を翼く。朝に六氣輦に乗り、夕に七星旒を動かす）」

・隋・薛道衡「從駕幸晉陽詩」「重轡下飛騎、結浦渡連旌（重轡飛騎下り、結浦連旌渡る）」⁽⁵⁷⁾

これらの北朝隋代の詩歌に見られる天翔するような天子の行列の描写には、揚雄「甘泉賦」の影響が認められる。例えば、隋の煬帝「還京師詩」の「葳蕤旌旆飛」は、「甘泉賦」の「螭略蕤綬」に基づくと考えられる。何故なら、この「蕤綬」

という語に対して、李善はその典故を指摘していないからである。右の詩に描かれているものは、「玉輿」や「彫輦」または舟などの乗り物類、その他には旗類、騎馬である。「甘泉賦」に登場するのも「輿」「華芝（服虔曰く、華蓋也）」「翠蓋」「玉車」「流星旂」「鸞旗」「萬騎」である。

歴代の史書の「輿服志」或いは「輿服志」が無い場合でも王朝の儀礼の沿革などを述べた「志」では、天子の行列の様々な細則も記されており、史書の他にも、『西京雜記』巻五や蔡邕「独断」巻下にも同類の記述が見られ、これらの事物に対する関心の高さが窺い知れる。『後漢書』は現存している正史の中で初めて「輿服志」を設けたが、その冒頭で、儒教の「禮」において位によって着られる服が決まっており、位が高く有徳有能の人物の衣服や乗り物の裝飾は煌びやかであるのは、「其の徳に副え、其の功を章か」し、「其の仁を顯わし、其の能を光かす」ためであると述べている。⁽⁶⁰⁾つまりは、乗り物も衣服と同じで禮の規定によってその裝飾や大きさなどが決められ、高位有徳有能の人物が乗る車は美しく飾られていなければならなかったのであった。そして、衣服も車輿もそれを身に付け使用する人物の文化水準の高さを象徴するものであった。

以上のことから、「巡狩」の目的地がどうであれ、天子の行列を最大限華麗に描写して賞賛しなければならなかったことが了解できよう。そして、それらの作品の作者たちが範としたのが、漢賦、中でも前述の如く天子の行列の描写にかなりの力を注いでいる揚雄の「甘泉賦」であった。『芸文類聚』は「巡狩」の部に「甘泉賦」を収め、詩歌を重んじた『初学記』はそれに学んだ詩作品を収録したと考えられる。

〈結〉文学史における「甘泉賦」

以上、揚雄「甘泉賦」の唐代前期までの受容の経緯とその文化的背景を、「宮殿」「郊祀」「巡狩」という三つのテーマに基づき考察した。この三つのテーマのどれもが国家の文化水準の高さを象徴的に示して国家の威信を高めるもので

あり、「甘泉賦」はそれぞれのテーマを漢賦らしい表現で描写し、漢賦の代表作として注目を浴びてきた。しかし、司馬相如の「天子遊獵賦（子虛賦、上林賦）」や班固「兩都賦」張衡「二京賦」などと異なり、揚雄の「甘泉賦」は後世のアンソロジーや類書の分類が異なるという点において特殊である。『文選』がこの作品を「郊祀」の作品に分類したことに關しては論じるべき余地がまだまだ残されているので、今後の課題としたい。

そして「甘泉賦」は『初学記』で姿を消し、代わりに数多くの詩歌が収録された。この事実は巨視的に考えれば、「甘泉賦」という一つの作品の受容の歴史が、賦重視から詩歌重視へとという文学史の大きな流れと重なっていたことを示しているものの、『初学記』『巡狩』の部に収録されている詩歌が示しているように、「甘泉賦」のエッセンスは詩にも確かに継承されていたのであった。

注

- (1) 『漢書』卷一〇「成帝紀」に基づいてまとめると、成帝期に甘泉での祭祀は四回行われている。(1) 永始四(紀元前一三)年正月、(2) 元延二(紀元前一)年正月、(3) 元延(紀元前九)四年正月、(4) 綏和二(紀元前七)年正月の計四回帝は甘泉宮へ行幸し、太一神を祀っている。王先謙『漢書補注』(書目文獻出版社、一九九五)一四九二頁、卷八七上の「揚雄傳」上によれば、揚雄「甘泉賦」序文にある「正月」とは、(2)の元延二(紀元前一)年正月の祭祀であるという。紙幅の都合上、原文は引用しないが、陸侃如『中古文學繫年』(人民文出版社、一九九八)も元延二年説を採用している。
- (2) 『學林』二八・二九号、一九九八
- (3) 『史記』(中華書局、一九七五)一三八六頁、卷二八「封禪書」
- (4) 十三經注疏本(上海古籍出版社、一九九七)七六四頁「周禮注疏」卷一八「春官・大宗伯」「王大封、先告后土」鄭玄注「后

土、土神也」

(5) 『漢書』「郊祀志下」によれば、長安の南郊で天神を、北郊で地神を祀ることが定着したのは平帝・元始五（西暦五）年に王莽らの建議が許可された後のことであった。甘泉で太一を、汾陰で后土を祀ることが決められたのは漢武帝の時代であったが、武帝から平帝までの時代、特に成帝・哀帝の時には、その時々々の政治や皇室の状況に因り、甘泉汾陰説と長安南北郊説の二説のどちらかの郊祀が実行されてどちらかが廃止され、その数年後には廃止された方が復活する、ということが何度かあった。全文は引用しないが、何年にどちらが復活したかを『漢書』「郊祀志下」に基づいてまとめてみると以下のようなになる。

① 成帝が即位したばかりの時、成帝建始元（紀元前三二）年、宰相匡衡らの建議によつて、甘泉汾陰を廃止し、長安南北郊での郊祀を実施。

② 成帝永始三（紀元前一四）年、甘泉汾陰の郊祀を復活させる。

③ 成帝綏和二（紀元前七）年、成帝崩御し、皇太后の命により長安南北郊祀復活。

④ 哀帝建平二（紀元前五）年、皇太后の命により、甘泉汾陰郊祀復活。

⑤ 平帝元始五（紀元後五）年、王莽、劉歆らの建議により、南北郊の郊祀が復活。

このうち、成帝時代で甘泉汾陰の郊祀が行われていたのは②から③の時期であり、何回か甘泉宮での太一神祭祀が行われた。以上のように、揚雄の「甘泉賦」は漢朝が甘泉汾陰郊祀説と長安南北郊祀説との議論の間で揺れ動いていた時に生まれた作品であった。

(6) 『漢書補注』一四九六―七頁、卷八七上。

(7) 『後漢書』（中華書局、一九九六）三六四九頁、卷二九「輿服志」上

(8) また、『藝文類聚』（上海古籍出版社、一九九九）一〇一三頁、卷五六・雜文部二「賦」は、桓譚『新論』の次の言葉を収録している。「子雲亦言成帝上甘泉、詔使作賦。（子雲亦た言う、成帝甘泉に上り、賦を作らしむることを詔ぐ。）」（『藝文類聚』一〇一三頁）桓譚は前漢末から後漢初の人で、揚雄とも面識があったという。この記事によれば、「甘泉賦」は成帝の命により作つた、と揚雄自身が語つたというが、これは、自発的に制作したという揚雄の後序の記述と食い違っている。ただ、「甘泉賦」の乱辞が「子子孫孫、長えに極まること亡からん」という言祝ぎの言葉で締めくくられていることから、桓譚の証言も荒唐無稽と切り捨てることはできない。

(9) 拙稿では一九八五年中華書局版『初學記』を使用した。

(10) 李善注『文選』一一一頁、卷七。

(11) 高步瀛『文選李注義疏』(中華書局、一九八五)一四八三頁、卷七。

(12) 十三經注疏本二六七五頁『孟子注疏』卷二上『梁惠王下』「天子適諸侯曰巡守。巡守者、巡所守也。諸侯朝於天子曰述職。述職者、述所職也。無非事者。春省耕而補不足、秋省斂而助不給。夏諺曰、『吾王不遊、吾何以休。吾王不豫、吾何以助』一遊一豫、爲諸侯度(天子諸侯に適くを巡守と曰う。巡守とは、守る所を巡るなり。諸侯天子に朝するを述職と曰う。述職とは、職する所を述ぶるなり。事に非ざる者無し。春は耕すを省て足らざるを補い、秋は斂むるを省て給らざるを助く。夏の諺に曰く、『吾が王遊ばずんば、吾何を以てか休わん。吾が王豫しまずんば、吾何を以てか助からん』と。一遊一豫、諸侯の度爲り。一清陳立『白虎通疏證』(中華書局、一九九七)二八九頁、卷六『巡狩』「王者所以巡狩者何?巡者、循也。狩者、牧也。爲天下巡行守牧民也。道德太平、恐遠近不同化、幽隱不得所者、故必親自行之、謹敬重民之至也(王者の巡狩する所以は何ぞ?巡は、循なり。狩は、牧なり。天下の爲に巡行して牧民を守るなり。道德太平なれども、遠近をして化を同じうせず、幽隱をして所を得ざらしむるを恐る、故に必ず親自らこれを行う、謹敬して民を重んずるの至なり)。」

(13) 十三經注疏本一三二七—八頁『禮記正義』卷一一『王制』

(14) 十三經注疏本一二七頁『尚書正義』卷三『舜典』「望于山川、偏于羣神(山川を望し、羣神を偏す)。」孔注「九州名山大川五岳四瀆之屬、皆一時望祭之。羣神謂丘陵墳衍古之聖賢、皆祭之(九州・名山・大川・五岳・四瀆の屬、皆一時に之を望祭す。羣神、丘陵・墳衍・古の聖賢を謂い、皆之を祭る)。」

(15) 北宋の蘇軾は「題『文選』」の中で「舟中讀『文選』」の恨其編次無法、去取失當(舟中にて『文選』を讀み、其の編次に法無く、去取に當を失うを恨む)と述べ、『文選』の作品配列と収録作品の取捨選択に問題があると指摘している。孔凡禮點校『蘇軾文集』(中華書局、一九九九)二〇九三頁、卷六七。

(16) 『舊唐書』(中華書局、一九八七)二五二六頁、卷七三「令狐獨奏傳」(武德)五年、遷秘書丞、與侍中陳叔達等受詔撰『藝文類聚』(武德)五年、秘書丞に遷り、侍中陳叔達等と詔を受けて『藝文類聚』を撰す)、「同書四九四七頁、卷一八九上「儒學傳上 歐陽詢傳」(武德七年、詔與裴矩、陳叔達撰『藝文類聚』一百卷、奏之、賜帛二百段(武德七年、裴矩、陳叔達と『藝文類聚』一百卷を撰することを詔げ、これを奏し、帛二百段を賜う)。」

誤。『瑋』、深奇(考えるに、『深瑋』の『瑋』は、元の賦の『遊觀屈奇瑰瑋』に由来するという考えは、必ずしも誤りではない。『瑋』は、深奇という意味である)(1)

(35) 曹道衡氏・傅剛氏の『蕭統評伝』第十章・第二節『文選』的編輯宗旨和體例」参照。

(36) 岡村繁氏『文選』編纂の実態と編纂当初の『文選』評価(『日本中国学会報』三八、一九八六。後、『文選の研究』(二九九九、岩波書店)収録)、傅剛氏『昭明文選研究』(中國社會科學出版社、二〇〇〇)下編『文選』的編纂及文本研究 第一章『文選』的編纂 第二節『文選』與『古今詩苑英華』、『文章英華』的關係」参照。

(37) 十三經注疏本一九一頁『春秋左傳正義』卷二七 成公一三年。

(38) 『漢書補注』一四九六頁、卷八七上。

(39) 李善注『文選』一一五頁、卷七。

(40) 十三經注疏本一二八頁『尚書正義』卷三『舜典』。

(41) 李善注『文選』五九一六〇頁、卷三。

(42) 李善注『文選』一二五頁、卷八。

(43) 揚雄は賦を制作する上で司馬相如を範とした。「蜀有司馬相如、作賦甚弘麗溫雅、雄心壯之。每作賦、常擬之以爲式(蜀に司馬相如有り、賦を作ること甚だ弘麗溫雅なり、雄の心之を壯とす。賦を作る毎に、常に之を擬して以て式と爲す)」「漢書補注」一四八八頁、卷八七上。

(44) 詳しくは釜谷武志氏の「漢武帝樂府創設の目的」(『東方学』八四、一九九二)参照。

(45) 『漢書補注』四六七—八頁、卷二二。

(46) 『十三經注疏』本七五七頁『周禮注疏』卷二八「春官・大宗伯」(「禮祀祀昊天上帝(禮祀を以つて昊天上帝を祀る)」注「禮之言煙。周人尚臭、煙氣之臭聞者、禋積也。『詩』曰『芘芘棫樸、薪之燠也』三祀皆積柴實牲體焉。或有玉帛燔燎而昇煙、所以報陽也(禮これを煙と言ふ。周人臭を尚ぶ、煙氣の臭聞する者は、禋積なり。『詩』に曰く『芘芘たる棫樸、これを薪しこれを燠す』三祀は皆な柴を積み牲體を實たす。或いは玉帛燔燎もて煙を昇らせる有り、陽に報ずる所以なり)」

(47) 『文選』三八九頁、卷二七・詩篇「郊廟」。『樂府詩集』(中華書局、一九九八)一三四頁、卷一・郊廟歌辭一では「南郊登歌・送迎神歌」となっている。

- (48) 葛兆光氏は『藝文類聚』の分類項目を例に挙げ、次のように述べている。「在這樣一個分類表中、我們看到、它體現的思路、也就是對於面前這個廣袤的世界的理解和敘述、是從象徵着時間和空間的天地開始的（このような一つの分類表の中に見られるのは、これが体現している構想とは、すなわち目の前のこの広大な世界に対する理解と叙述であり、時間と空間を象徴する天からこの分類が始まっていることである）」（『中國思想史』第一卷復旦大學出版社、二〇〇二年、四五頁）
- (49) 『芸文類聚』二七頁。
- (50) 唐斐氏は『藝文類聚』、『初學記』與唐初文學觀念（『西安聯合大學學報』二〇〇三年第一期）の中で、これらの類書が収録したのは梁を中心とする南北朝隋代の作品が多いことを指摘している。
- (51) 以上、各王朝の「巡狩」の変遷については何平立『巡狩與封禪——封建政治的文化軌跡』（齊魯書社、二〇〇三）参照
- (52) 『初學記』五三八頁、卷二二・武部一轡。羣后は諸侯のこと。『尚書正義』卷三「舜典」参照。
- (53) 『初學記』三三三頁、卷一三・礼部上「巡狩」六騶。一三七九頁「禮記」「月令」命僕及七騶咸駕。鄭玄注「七騶、謂趣馬主爲諸官駕說者也（七騶、馬主に趣きて諸官の爲に駕說する者を謂うなり）」孔疏「七騶者、皇氏云『天子馬有六種、種別有騶則六騶也。又有摠主之人、并六騶爲七、故爲七騶』（七騶、皇氏云う『天子の馬に六種有り、種別に騶有らば則ち六騶なり。又た主を摠する人有り、六騶に并せて七爲り、故に七騶爲り』と）」
- (54) 『初學記』三三二頁、卷一三・礼部上「巡狩」隱隱騶麟。李善注「文選」張衡「東京賦」「隱隱騶麟」薛綜注「隱隱、衆多貌。騶麟、車聲也（隱隱、衆多き貌なり。騶麟、車の聲なり）」
- (55) 『後漢書』一七一八頁、卷五一「崔駰列傳」。
- (56) 唐・許敬宗が編纂した『文館詞林』にはかなり長い断片が収録されている。羅国威氏整理『日藏弘仁本文館詞林校證』（中華書局、二〇〇一）参照
- (57) 『隋書』（中華書局、一九七三）九五頁、卷四「煬帝紀下」。
- (58) 『芸文類聚』六九九頁、卷三九「巡守」。
- (59) 以上、『初學記』三三二—三三頁、卷一三「巡狩」。
- (60) 『後漢書』三六四〇頁、卷二九。
- (61) 「天子遊獵賦」は『文選』では「改獵」、『芸文類聚』では「田獵」に、「両都賦」と「二京賦」は共に『文選』では「京都」

に、『芸文類聚』では「總載居處」に収録されている。